

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171100308		
法人名	有限会社 アクティサービス		
事業所名	グループホーム向陽台 3Fだけのこ		
所在地	千歳市白樺2丁目1-1		
自己評価作成日	平成25年10月24日	評価結果市町村受理日	平成26年1月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kan=true&JiyosyoCd=0171100308-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成25年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の思いを一つでも多く感じ取り一人ひとりが、生きがいを持ち充実した生活を送れるよう支援している ・ 職員のスキルアップの為研修等に力を入れている ・ 町内会や地域の方達と定期的に交流会を行い、利用者の方が安心して地域での暮らしを続けていけるよう取り組んでいる

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所の周りは、向陽台中学、雇用促進住宅、市営住宅等がある閑静な住宅地で、バス停(若草4丁目)から3分の便利な地にある。鉄筋コンクリート耐震4階建てを改造して、廊下の両サイド、浴室、トイレ、洗濯室等に手すりを設置し、スプリンクラー、防火扉、非常口、中階段等完備した安全に配慮された作りとなっている。事業所は、3階、4階で、車いすでのエレベータを利用して出入りが出来る。地域交流も盛んに行われ、利用者、家族や地域住民との交流の場として提供する、打合せ室、談話室、20畳のたたみの間、テラスを持つ、設備の整った事業所である。事業所は、町内会会員となり、広報「しらかば」、運営推進会議、事業所行事、町内会行事等で、町内会、地域住民と交流を深め、災害避難訓練も共に実施している。職員は、笑顔で利用者を見守り、また利用者は、安心、安全な思いで会話を進めてゆったりと過ごしている。家族は、広報「しらかば」や運営推進会議、事業所の行事、町内会行事を通して、利用者の状況を把握し安心に繋がっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット内に運営理念を掲示しており、職員全員で理念を共有し実践につなげている	地域密着型の理念を、玄関、廊下の壁、職員室に掲示して、全体会議、ユニット会議で、管理者、職員全員が共有し、利用者に質のよいサービスを提供するよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月の広報誌や定期的に行なっている地域交流会で町内の方にホーム行事に参加していただいたり町内会行事に参加させていただいたり日常的な交流が出来ている。	町内会会員として地域交流を深め、喫茶店、カラオケ会、敬老会等毎月何かしかの催しに会場を提供し、地域との交流を深めている。中学年生が体験学習に来たり、子供みこしの立ち寄り場として、利用者と交流している。町内会会長に連絡すれば、町内各関係部署に連絡が行くよう協力を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の体験学習やホーム内外の行事参加を通じ認知症の人への理解を深めている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度運営推進会議を開催しており、ホームの活動状況・報告や参加委員の意見等交換しサービス向上に活かせるよう取り組んでいる。	年6回開催し、利用者、家族、町内会(会長、福祉部、婦人部等)民生委員、包括支援センター職員などが参加し、事業報告、事故報告、行事などについて意見交換し、会議内容により、全体会議、ユニット会議で取り上げ、対応・報告し、運営推進会議の意見を活かして、利用者へ質の高いサービスの提供に努めている。議事内容は、広報「しらかば」に掲載して、利用者、家族に知らせている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホームの情報を報告し、相談や助言をいただいている。	市の保健福祉部高齢者支援課には、運営状況などを報告し、情報・助言を得ている。包括支援センター職員からは、運営推進会議出席時に情報・助言を得ている。社会福祉協議会からは、「絆の会大運動会」への支援や福祉車両、車いす等の提供を受けている。認知症サポーター養成講座等には、事業所の会議室を提供して協力関係を築くよう努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を行ない正しい知識を身につけ身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	研修を実施したり、講演会等に参加して身体拘束をしないケアに努めている。言葉からの拘束もあると理解して、利用者との会話での言葉使いに注意している。事業所は、3階、4階のため、1階改装中、2階会議室等で、防犯と利用者の安全確保のため、玄関の施錠をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についての知識を共有し虐待が見過ごされる事のないよう注意を払い虐待防止に努めている。		

グループホーム向陽台 3Fだけのこ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加することや、資料配布により個々が制度の理解に努め実際の対応で活用出来る様になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、疑問点などに対し十分な説明を行っており理解・納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や、ご家族様が意見・要望を自由に申し出る事が出来る体制を取っており、又出された意見、要望に迅速な対応、改善に努めている。	運営推進会議で利用者・家族の意見を聞き、家族の来訪時に話しやすい雰囲気を作るよう心掛け、意見・要望を聞いている。意見・要望は、ユニット内で、迅速に対応し、改善に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や個別面談などを通し、職員の意見や提案を聞く機会を設けており、可能なものは改善に向け反映させている。	全体会議年3回、ユニット会議月1回、個人面談年1回を通して、職員の意見を反映させている。また、業務本部長は、週2回来所するので、職員は、その都度意見やアイデアがあれば提案出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的にホームへ足を運び現場での状況を把握し、各自が向上心を持ち働けるよう努めており、職場環境、労働条件の改善も少しずつ整備されてきている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の望んでいる研修を把握する為にアンケートを取り参加しやすいように工夫している。また、経験年数に応じた外部の研修を受ける機会を設けており、働きながら学べる環境がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の地域密着型事業所で「絆の会」を発足し合同の研修会や合同の行事を行い交流を深めサービスの質を向上させていく取り組みを行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安・要望などに耳を傾け安心して生活出来るような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に『暮らしの情報』という用紙を作成し入所前の情報を把握しご家族様の不安・要望などに耳を傾けながら、入所後も相談の場を設け安心して生活出来るような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の面談時や入所時に必要としている支援を話の中から把握し本人及びご家族様に適したサービスが利用できる様に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活を主体にしながら共同生活であるという事を意識し入居者・職員が助け合いながら生活出来るような関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人・ご家族様・職員で情報交換を密にし、お互いの協力関係を大切にし本人を支えていく関係作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望に応じご家族様の協力を得て馴染みの人や場所との関係が途切れないよう面会、電話、手紙などの支援に努めている。	利用者が、家族や馴染みの人に会うために、月1回程度送迎支援している。遠方の方には、電話や手紙により関係が途切れないよう支援している。地域住民との交流が深まり、新しい馴染みの方も出来てきている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し孤立、トラブルにならない様職員が間に入り利用者同士が関わり合い支えあえるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて関係機関やご家族様と情報交換を行い体調回復後何名か再入所されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言動や生活暦の見直し、ご家族様との情報交換から本人の意向の把握に努めている。	日々の会話、表情やしぐさ、「共同生活介護サービス計画書」でこれまでの生活の様子等から、希望・意向を把握し、又、家族の情報等から思いや意向を把握して、日々のミーティングで共有し、希望や意向に添うよう努めている。布きん縫いやボタン付けをする利用者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時ご家族様より作成していただいた『暮らしの情報』や・本人の言動・行動を基に職員間で検討し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録、申し送りを通し職員間での情報共有を行い一人ひとりの現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族様の要望を取り入れながら現状の課題を話し合いケアマネジャーとの協議、全職員参加しケアカンファレンスを実施している。時には本人も出席していただき現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は、利用者・家族、施設長、管理者、ユニットリーダーをチームとして介護支援専門員が、年2回まとめて、見直しは、3ヶ月毎に実施している。提携医と看護師にも相談している。また計画書には、利用者(又は代筆者)と介護支援専門員との確認印がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・介護計画・連絡ノート・口頭などで職員間の情報交換を行いケアの実践や見直しを行い介護計画の作成に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に合わせて本人、ご家族様と相談しながら一人ひとりを支えられるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、医療機関、福祉タクシー等地域資源を利用しながら安全で楽しく暮らせるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関による往診、訪問看護、24時間相談体制が有る。また必要時にはかかりつけ医との情報交換も行ない適切な医療を受けられる様支援している。	利用者、家族の希望で1～2割は、家族と共に、かかりつけ医の受診も出来る支援をしている。8～9割が、提携医による往診、訪問介護、24時間相談できる体制で支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置されていないが定期的な往診、医療連携による訪問看護などで24時間相談できる体制をとっており適切な受診や看護を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、ホーム・医療機関で情報の交換を行い、退院前にはご家族様・医師・職員での話し合いの場を設け本人・ご家族様の精神的不安を軽減出来るように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に急変時対応希望書を示し、説明して同意書を交わしており、利用者の状態変化に応じて事業所でできること、できないことを説明している。	利用者・家族とは、利用開始時に「重度化した場合における対応に関する指針」、「医療連携体制についての概略説明」、「急変時対応希望書」に基づき説明し、確認している。看取りへの方向性、体制については、意識を深めるべき認識している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	協力病院、消防署による講習で学ぶ機会を設けマニュアルは作成してあるが、全ての職員が実践できるわけではなく、定期的な訓練の場を設ける必要がある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署と連携し避難訓練を行っている。町内会の方々へも協力体制の呼びかけを行っている。	年2回昼・夜を想定して消防署、町内地域住民の参加のもと避難訓練をしている。地域的には、火災を検討していたが平成23年に台風・地震対応のマニュアルを作成している。避難場所は、町内会館で、備蓄品として飲料水、懐中電灯等で、また停電対応の検討も始めている。	夜間想定訓練には、職員が利用者の代わりに訓練になっている。夜間災害時は職員だけでの対応に厳しいものがあるので、救助隊や近隣の職員が到着するまで、地域住民の理解と協力が得られるよう工夫し、利用者を見守るなど災害時の分担を予め依頼しておくことを望む。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合わせプライバシーに配慮し声のトーン、会話の内容について話し合い対応をしている。又、排泄に関しては特に職員間で隠語を使用する等工夫している。	理念に「人としての尊厳と尊重」があり、職員は、利用者の性格を把握している。各ユニットでは、月1回プライバシー確保に係るテーマ毎で内部研修し、人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。トイレの声掛けなど利用者の耳もとで確認して、プライバシーを確保している。また個人情報の書類は、職員室で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人に合わせたコミュニケーションの方法を工夫し本人が思いや希望を表現しやすいような環境作りに努めており、自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一つでも多く希望に沿えるよう取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に服を選んだり、マニキュアを塗ったり、理美容時には髪型を考えたり、その人らしいおしゃれの支援を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	能力に合わせて食事準備、献立作成時に好みの物を取り入れたり個人の能力に合わせて準備や片付けを職員と一緒にやっている。	献立は、利用者の意見、要望を取り入れている。材料は、業者の配達を利用するが、足りない材料は、利用者と散歩がてら近くのスーパー、ドライブがてら遠くのスーパーへ買い物に行く。調理、配膳等出きる利用者と職員が共に行っている。職員は、利用者が食べ終わるまで見守り、食欲が湧く声かけして、利用者は、落ち着いて、美味しく食べている。おやつは、利用者と職員が会話をしながら楽しく味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に台帳にて1日の食事・水分量を把握しており、月1回系列の施設の栄養士にカロリー計算を依頼し栄養バランス・水分量を確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の能力に合わせた口腔ケアを行っており、必要時には歯科往診も行なっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、各々の排泄パターンを把握し、声掛けなど工夫し極力トイレでの排泄に向けた支援を行なっている。	排泄パターン表を活用して、表情や態度に気を付けながら適時の声かけなどで誘導し、排泄の自立に努めている。紙パンツや尿とりパットを使用している利用者には、しぐさ等からパターンをつかんでおり、適時にトイレ誘導している。失敗した時、利用者の耳もとで話したり、直接的な言葉を使わずプライバシーの確保に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品、運動の促し、下剤の調整など個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できる限り希望に沿えるよう勤務体制を工夫し入浴を楽しめる様支援している。	午後2時から6時、毎日利用者へ声をかけて入浴支援している。入浴の間隔がある利用者の原因追及の勉強会を行い、1人ひとりの希望に添う入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各々の身心状況に合わせて話しの傾聴や運動、休憩場所の提供を行ない安心して眠れる様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の内容を把握し服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、楽しみ事、気分転換が出来る様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ゴミ捨て、日光浴、散歩、野菜作りなど戸外に出られるような支援に努めている。またご家族様の協力により外食、外泊なども行なっている。	日常の外出支援として、季節毎の外出行事(花見、夏まつり、大運動会等)やゴミ出し、散歩、買い物、野菜作りに、また、家族の協力を得て、外食、外泊に出かける支援をしている。自宅へ送迎する外出支援もしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の能力に合わせてホーム預かりや本人管理にてお金の所持・支払いの支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に対応しており、家族の要望などの調整も含め柔軟な対応をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食卓に花を飾るなど季節感をとり入れ居心地の良い空間を作っており、又居室内・湿度・温度をチェックし快適に過ごせるよう工夫している。	共有空間には、季節感を持った装飾品があり、温度、湿度、照明や音量を適正に管理している。窓も大きく展望もきき廊下の壁には、手作りの日付、思い出のパズルや写真、窓ガラスには手作りの絵等も飾りつけて居心地よく過ごせるよう工夫している。利用者は、明るく、楽しい雰囲気の中、思い思いに自分らしく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	数ヶ所にソファを設置し自由に過ごせる空間を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談し、馴染みの物などを持ってきて頂いて本人が居心地良く過ごせる様工夫している。	備え付けの家具には、利用者の衣服が、整理・整頓してある。空スペースには、利用者の使い慣れた家具や備品を持ち込んでおり、利用者の自分らしい部屋として、落ち着いて、のんびりと、たまには家族と共に過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの目印や、テーブルの配置、手すりなど安全で自立した生活が出来るよう工夫している。		